

県内の遺跡5 佐渡国分寺跡

国指定 昭和4年12月17日

所在地 佐渡郡真野町大字国分寺

天平13年（741年）聖武天皇の詔勅にもとづいて全国に国分寺が建てられました。この詔勅によって金光明四天王護国之寺と名づけられ封戸や水田などが寄進されました。

佐渡国分寺は天平宝字8年（764年）の文書にはみられる古い寺で、門跡・回廊跡・金堂跡・塔跡等が発掘調査されています。当時の七堂伽藍の配置や規模を礎石群がよく伝えてくれています。

尚、本尊の薬師如来坐像は、明治39年4月14日に国の重要文化財に指定されています。



あとがき

今号から新企画として、「考古ミニ探訪」を始めました。小・中学生をはじめとする、より多くの読者に考古学の楽しさにふれてもらいたいと考えています。（中）

おしらせ

この『埋文にいがた』（年4回発行予定）を無料配布いたします。ご希望の方は、1年分の送料として190円×4回分の切手を同封し、送付先明記の上、右記住所、新潟県埋蔵文化財調査

事業団『埋文にいがた』係宛て、お申し込みください。

埋文にいがた No.7

発行 財新潟県埋蔵文化財調査事業団
〒951 新潟市一番堀通町5923番地46
TEL (025) 223-5642
FAX (025) 228-1762
印刷 有限会社 双葉印刷